香美市営バス事業のあり方に関する提言書

最終（案）

平成３１年　２月　８日

香美市内地域交通対策検討委員会

目　　次

Ⅰ．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ．市営バス事業の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　（１）収支状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　（２）路線について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　（３）ダイヤ編成について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　（４）運賃設定について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　（５）輸送状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　（６）運行事業者について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅲ．提言にあたっての基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

Ⅳ．市営バス事業の再編案について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
　（１）路線・運行形態について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
　（２）臨時便の運行について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　（３）運賃について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　（４）運行事業者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅴ．民間バス路線について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅵ．おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【参考資料】

資料１　提言内容一覧表

資料２　検討経過

資料３　再編路線図

資料４　香美市内地域交通対策検討委員会　設置条例

資料５　香美市内地域交通対策検討委員会　委員名簿

Ⅰ．はじめに

本市の市営バス事業は、合併以前の旧3町村の運行路線を基準として、平成18年から現在までに開催された2度の地域交通対策検討委員会において、現状分析と課題整理を行い、現在の体系となっております。

とくに、前回の最終答申では、「交通空白地に居住している交通弱者の移動手段を確保すること」「使い勝手の良い公共交通を構築すること」「5年先を見据えた検討を行うこと」が必要とされており、本市の今後の状況情勢の変化を踏まえつつ、然るべき検討を行い、必要な措置を講ずることが求められていました。

このような背景のもと、平成29年10月に委員数24名により、平成31年3月末日までを委員任期とする香美市内地域交通対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。

委員会では設置以降、約1年5ヶ月という限られた期間で、全体会　回、旧3町村単位の小委員会を各3～4回開催、加えて市営バスの試乗調査を行い、現状の分析と今後のあり方について議論を重ねました。

現状と課題を整理し、市営バス事業の今後の方向性について提言書を取りまとめたので、以下のとおり提言します。

Ⅱ．香美市営バス事業の現状と課題

(1) 収支状況について

現在香美市では、土佐山田町地区で4路線9エリア、香北町地区で5路線、物部町地区で4路線10エリアの、合計13路線19エリアの市営バス運行を行っています。

市営バスの運行に要する経費は、平成29年度実績額で約77,714千円、運賃収入は約1,455千円となっており、差引き76,259千円の赤字額が一般財源から補填されています。

ここ数年の市営バスの運行経費は、前回の答申時と比べて、交通空白地域への新規路線の導入に伴う運行委託料・車両の購入費等の増加はあるものの、その他の既存路線の経常経費は概ね横這いである。

一方、運賃収入は、人口減少に伴う利用者数の低迷や75歳以上の無料化により、年々減収傾向にあります。

(2) 路線について

土佐山田町地区では、小学校の統廃合に伴い、平成25年度に新規路線として佐岡線を新設し、多くの通学児童の移動手段として利用されています。また、山間部の交通空白地域の解消として、平成28年度に9集落にエリア型デマンドバスを導入し、地域住民の通院や買物等の移動手段として定着しつつあります。しかし、山間部以外の地区には、未だ交通空白地が点在しており、その対策を検討する必要があります。

香北町地区では、概ね旧香北町時代の路線を引き継いで運行していますが、1日の乗車人数が0人の便も多く見受けられ、運行形態の見直し・利用促進の対策が必要と考えられます。

物部町地区では、交通空白地域における移動手段の確保対策として、平成 26 年度に 10 集落にエリア型デマンドバスを導入した結果、全体で 1 日平均 4 人の利用があり、多くの地域住民の移動手段として欠かせない存在になっていると考えられます。しかしながら、旧 3 町村の中では過疎・高齢化が著しく、住民個々の状況に対応した、多様な要望が増えてきています。

(3) ダイヤ編成について

現在運行されている、デマンド路線を除いた殆どの路線は、スクールバスの役割を兼ねており、児童の登下校時刻に合わせてダイヤが編成されています。これは小学校の統廃合に伴う行政施策として、通学の移動手段を確保する必要があったためです。

したがって殆どの路線で、平日（月曜～金曜日）の、朝（登校）・昼（通学以外）・夕方（下校）の、1 日 3～4 便の設定となっています。なお、路線によっては、1 日 2 便のダイヤ設定や、運休日無しで運行している路線もあります。また、通学に合わせたダイヤ設定であるため、高齢者等の通院・買物には、必ずしも使い勝手の良いダイヤとは言えない側面もあります。

(4) 運賃設定について

現在の市営バスの運賃設定は、平成 26 年度の物部町のエリア型デマンドバス導入と同時期に、統一と利用促進を目的として、従来の距離制から定額制の一律 200 円に改正され、現在に至っています。

また、75 歳以上の市内在住者は無料となっていることが、利用の拡大に繋がっていると考えられます。

(5) 輸送状況について

路線についての項目でも前述したように、本市全体において市営バスの利用者数は低迷しており、いくつかの路線では空運行の増加が見受けられます。

つきましては当該路線の運行形態は、沿線住民の必要性に係る実態調査や、利用の意向調査を基に、実態に沿った改善・見直しが必要と考えます。

(6) 運行事業者について

本市の現在の市営バスは、委託を受けた市内の旅客運送事業者 4 社が運行しております。この 4 社につきましても、全国的に深刻化している運転手不足の問題を抱えていることに加えて、現存の運転手も高齢化が顕著となっております。

運転手の不足・高齢化は、単なる事業者の経営圧迫に留まらず、市営バスの運行にも影響は必至であり、新規路線導入は基より、現在の路線を維持することも難しくなってきています。

この問題は、本市の市営バス路線規模や形態の決定に直結する問題であるため、喫緊の課題として、事業者と行政が連携して問題解決に向けた施策に取組む必要があると考えます。

Ⅲ. 提言にあたっての基本方針

今回の検討委員会は、まず全体会で、現在の市営バス事業の課題と、住民からの要望を分析・共有し、本市の交通システムを構築するにあたって基本的な方向性を確認したうえで、その後、旧3町村単位に分かれた小委員会において、各町の課題に対する対策を検討しました。

今回の検討委員会において目指す方向性としては、前回の基本方針を引継ぎ、まず交通空白地域における交通弱者に向けた移動手段の確保。

次に現行路線の利用者の低迷に着目し、利用者の目線に立った、使い勝手の良い公共交通形態の構築。

また、将来ますます進行するであろう過疎・高齢化を踏まえて、5年先を見据えた持続可能な交通体系の構築。

以上の3点を基本方針として検討を進めました。

検討に際しては、まず運行事業者の実態を把握し勘案したうえで、交通空白地における地域住民の移動手段を、可能な限り模索していくことを念頭に、地域の実情に沿った運行形態を検討し、新規路線については、現行路線との調整も考慮しつつ、試験運行も視野に入れて提言することとしました。

なお、今後も加速化すると予想される少子高齢化の影響は、本市の市営バス事業の運営にも大きな影響が想定されるため、喫緊の問題については実態に即して、柔軟に対応しながら、5年後を目処に市営バス事業のあり方について、再度見直しを行う必要があると考えます。

Ⅳ. 市営バス事業の再編等について

(1) 路線・運行形態について

現状と課題を分析・検討の結果、各路線について次のとおり提言します。

なお、新規路線(試験運行路線)については、試験運行期間の終了までに、利用実績に基づき、試験運行路線全体を勘案して、存続、廃止、再編等について判断すべきと考えます。

◎土佐山田町

土佐山田町は現在4路線9エリアを運行していますが、いまだ山間部を除く地域に、交通空白地が存在しています。ただし、新規路線導入については、運行事業者における運転手不足の実態を踏まえ、現行路線との調整が必要です。

また、利用者数の低迷や、新規エリアでの利用者の伸び悩みが見受けられるため、沿線住民の実態に即した運行形態に見直しが必要と考えます。

【不寒冬線・西又線】

両路線については、一般住民に加えて、香長小学校や鏡野中学校の、多くの通学児童が移動手段として利用しており、これまでどおり、不寒冬線は月・水・金の3日間、西

又線は火・木の2日間、引き続き運行することが適当と考えます。

【町田線】
町田線については、これまでどおり火・金の週2日、1日3便を引き続き運行することが適当と考えます。

【佐岡線】
佐岡線については、一般住民に加えて、片地小学校の通学児童が移動手段として利用しており、これまでどおり月～金の週5日間、佐岡発1日5便、山田発1日4便を引続き運行することが適当と考えます。

【やまださくら号】
やまださくら号については、これまでどおり月～土の間で各集落を週2日、予約がある場合のみの運行を、引き続き継続することが適当と考えます。
ただし、利用客の利便性向上のため、大型量販店への移動手段対策として、西本町5丁目乗降所からバリューノアまでの、県道前浜植野線から国道195号線を通るルートを路線延伸することを提言します。

【その他の交通空白地への対応】
国道195号バイパスのあけぼの街道については、現在、市営バスの路線ではありません。しかしながら、沿線には市立美術館や社会福祉協議会を含む複合施設や、大型の量販店もあり、それら施設・店舗の利用者から市営バスの路線新設の要望があります。
よって、運行事業者の実態を踏まえたうえで、既存路線との調整を行い、現行のダイヤの空き時間において検討することが必要と考えます。
その他の地域においても、市役所から南の明治地区や、前行・油石・予岳地区にも交通空白地が見受けられるため、今後、運行事業者の雇用状況等を勘案しつつ、地域住民の必要性に係る実態調査や、利用の意向を基に検討していくことを提言します。

◎香北町
香北町については、現在5路線を運行しています。加えて医療機関や介護施設が独自で利用者の送迎を行っており、通院等の移動手段については、ある一定は確保されていると判断されます。しかしながら、それらが運行していない交通空白地域も残っているため、今後地域の実態を把握し、住民の移動手段の対策を検討する必要があります。
また、市営バスの便によっては、利用者の減少による空運行の増加が見受けられるため、今後沿線住民の実態調査を行い、車両の小型化を含めた運行形態等の見直しが必要と考えます。

【蕨野線】

利用実績は減少傾向にありますが、通学児童や観光客に利用されている路線でもあるので、運行の継続が適当と考えます。

ただし、現在は運休日なしで毎日運行していますが、近年において年末年始の利用実態が少なく、特に元日の利用がほぼ皆無であるため、今後は元日のみ運休とすることを提言します。

【岩改線】

現在は沿線の児童生徒が少数であり、利用している一般客もごく少数であるため、空運行が増加傾向にあります。

また、現在の路線の終点である「岩改」停留所から東方向の市原地区については、地域住民からバス利用の要望があります。

よって、今後は通学児童の利用の意向を調査し、将来においても通学利用が増える見込みがない場合は、~~現行のダイヤで~~予約があった場合のみ運行するデマンド方式への変更を提言します。また路線~~については、~~市原地区等まで延伸した運行が必要と考えます。

【千萱線】

現在は沿線に児童生徒がおらず、利用している一般客もごく少数であるため、ほとんどの便が空で運行している状態となっています。

よって、今後は沿線住民の実態調査を行い、将来においても利用が増える見込みがない場合は、予約があった場合のみ運行するデマンド方式に~~よって、現行のダイヤに~~よる運行を提言します。

【谷相線】

現在の運行は、始発便と最終便以外は児童生徒・一般客ともに一定数利用されているため、当面は現状のまま継続が適当と考えます。

【白川線】

現在の利用実態は、ごく少数の限られた児童生徒と一般客が利用している状況ですが、当面は現状のまま継続が適当と考えます。

【その他の交通空白地への対応】

猪野々（県道久保大宮線付近以北）、永瀬、有瀬（県道日ノ御子土佐山田線付近以北）、白川上、西川（大谷・佐敷・久保川）、西峯、梅久保、大井平、五百蔵が空白地域となっているため、物部町・土佐山田町と同等のデマンド方式による交通システムを構築し、猪野々地区については永瀬地区とともに、大栃と美良布を目的地とする運行形態を検討することとします。

また、他の地域についても今後、地域の実態を把握し対策を検討することが必要と考えます。

◎物部町

物部町については、現在4路線10エリアを運行しています。物部町は、広大な山間部に点在している集落が多くあり、中心地である大栃までの移動も長距離であるため、デマンドバスを含む市営バスの需要も大きい地域となっています。

また、旧3町村のなかでも過疎・高齢化が著しい地域でもあり、便によっては空運行の増加が見受けられるため、今後沿線住民の実態調査を行い、車両の小型化を含めた運行形態等の見直しが必要と考えます。

【影線】

通学や一般の利用者が比較的多い路線であり、現状での運行が適当と考えます。

ただし、現在は運休日なしで毎日運行しておりますが、近年において年末年始の利用実態が少なく、特に元日の利用がほぼ皆無であるため、今後は元日のみ運休とすることを提言します。

【別府線】

通学や一般客が利用している路線であるため、現状での運行が適当と考えます。

ただし、現在は運休日なしで毎日運行しておりますが、近年において年末年始の利用実態が少なく、特に元日の利用がほぼ皆無であるため、今後は元日のみ運休とすることを提言します。

【栃本線】

栃本線は、月～金の平日3便、栃谷方面へはデマンド方式で運行していますが、通学児童の利用がなくなり、現在は限られた少人数の利用に留まっているため、空運行の増加が著しい状態にあります。

よって、今後は沿線住民の実態調査を行い、将来においても利用が増える見込みがない場合は、予約があった場合のみ運行するデマンド方式による~~、週1日程度の運行に~~運行形態~~を~~に変更することを提言します。

【神池線】

毎週火曜日に3便、楮佐古・神池・程野・黒代・安丸方面を経由する環状路線でデマンド運行にて実施しており、地域住民の貴重な移動手段として利用がされていると判断されるため、継続した運行が適当と考えます。

【ものべゆず号】

ものべゆず号については、平成26年度の新規導入以降、現在1日平均約4人の利用があり、地域住民の貴重な移動手段として定着してきていると見受けられます。

よって、これまでどおり月～金の間で各集落週2日、予約がある場合のみの運行を、引き続き継続することが適当と考えます。

(2) 臨時便の運行について

各地域で開催されるイベントや祭り等に、現行路線間で臨時便を運行することにより、地域活性化に資することについては、必要性はあるものの、運転手不足等の実態を踏まえ、引き続き今後の課題とすることが適当と考えます。

(3) 運賃について

現状の運賃については、利用者の間で定着してきており、75歳以上の市内在住者を無料としたことで、利用の促進に繋がっていると考えられるため、現行の運賃が適当なものと考えます。

(4) 運行事業者について

冒頭の「現状と課題」でも触れましたが、現在の市営バスを運行している事業者においては、全国的にも問題となっている、運転手の不足と高齢化が深刻な状況となっており、今後も回復する見込みは立っていません。

この問題は、本市の市営バスの維持・継続にとって、根幹を揺るがす重大な問題であり、バス路線そのものの存続が危ぶまれることも懸念されることとなるため、早急に有効な対策が必要と考えます。

そのためには、運行事業者における単独での対策には限界があると考えるため、事業者と行政が一体となって解決に向けた施策に取組む必要があります。

よって、主体的かつ実践的に、以下の対策を講じることを提言します。

①国・県に対して、運転手の給与・労働条件等の改善に有効な対策を講じるよう、市や市議会が一体となって要望すること
②二種免許取得費用や運転者講習会受講料等に対する助成制度の確立
③バス運転手という職業の重要性や魅力にかかる広報活動の推進
④女性・若い世代・移住者等の運転手雇用に向けたＰＲによる、潜在的な人材の発掘

以上の対策の具体化について、今後、各事業者と協議・連携しながら、推進していくことが必要と考えます。

Ⅴ. 民間バス路線について

本市では、現在２つの民間バス事業者が３路線を運行していますが、その２事業者においても、市営バス運行事業者と同様に、運転手の不足と高齢化が深刻な状況であり、将来においては減便や廃線となることが考えられます。

その場合は、市内運行事業者の雇用状況等を勘案しつつ、地域住民の必要性に係る実態調査や、利用の意向を基に市営バスの導入を検討していくことを提言します。

Ⅵ. おわりに

本市の過疎高齢化は著しく、運転免許の自主返納も推奨されている情勢の中で、今後、生活の基本である通院・買物等の移動に苦慮する高齢者が増えていくのは必至であると予想されます。よって、きめ細やかな市営バス事業は、市民の移動手段の確保対策とし

て、有効で重点的な施策となるものです。その反面、昨今の厳しい財政事情についても考慮が必要であることは明らかであります。そのため、通勤通学の手段とされる路線バスは、幹線道路を運行するスムーズな運行を行い、エリア型デマンドバスは集落と目的地を繋ぐ運行を行うなど、効率よく無駄を省いた交通システムを目指すことを常に念頭に置かなければなりません。

今回の提言にあたっては、基本方針でも触れましたが、交通空白地域における交通弱者の移動手段の確保、利用者の目線に立った使い勝手の良い公共交通形態の構築、5 年先を見据えた持続可能な交通体系の構築、以上 3 点を掲げて議論を重ねました。

しかしながら、議論を進めていくなかで、市営バスの運行事業者における運転手の不足と高齢化が深刻化しており、新規路線の導入はおろか、既存路線の維持すら難しい状況が明白となりました。よって、今回の検討委員会では、運行事業者の運転手確保にかかる対策が焦眉であると認識し議論を重ねました。

以上のことを踏まえたうえで、今回の提言は現時点における議論の集約と捉え、先に記述したとおり、運行事業者の状況も含めた今後の変化によって、喫緊の問題については実態に即して、柔軟に対応しながら、5 年後を目処に再度検討を講じることを求めます。

また、市民の移動手段を市営バスだけでカバーすることは困難であるため、多様な交通手段として、福祉タクシーや乗合タクシーの充実などによる総合的な公共交通システムを構築することが重要と考えます。

将来に渡って、香美市の公共交通をはじめとする、市民の移動手段の確保と利便性が高まり、以って市民に幸福がもたらされることを願って結びとします。

提言内容一覧表

【既存路線】

路線名	地区名	個　別　事　項
不寒冬線	土佐山田町	変更なし
西又線	土佐山田町	変更なし
町田線	土佐山田町	変更なし
佐岡線	土佐山田町	変更なし
やまださくら号	土佐山田町	バリューノアに乗降所を追加し、西本町5丁目乗降所から路線を延伸
蕨野線	香北町	元日のみ運休に変更
岩改線	香北町	デマンド方式に変更し、市原地区まで~~路線を~~延伸
千萱線	香北町	デマンド方式に変更
谷相線	香北町	変更なし
白川線	香北町	変更なし
影　線	物部町	元日のみ運休に変更
別府線	物部町	元日のみ運休に変更
栃本線	物部町	デマンド方式に変更~~し、運行日を週１日程度に変更~~
神池線	物部町	変更なし
ものべゆず号	物部町	変更なし

【空白地対策】

土佐山田町	あけぼの街道に路線を延伸し、現行ダイヤの空き時間で試験運行をする
香北町	猪野々・永瀬・有瀬・白川上・西川・西峯・梅久保・大井平・五百蔵の地区にエリア型デマンドバスを導入し、猪野々・永瀬地区の目的地は大栃方面と美良布方面とする

【運転手不足対策】

① 国・県に対する運転手の処遇改善の要望
② 二種免許取得費用・運転者講習会受講料等に対する助成制度の確立
③ バス運転手の魅力に関する広報活動
④ 女性・若い世代・移住者等へのＰＲ

検討経過

≪資料２≫

	開催日	場所	出席者数	内容
第1回	平成29年10月11日	香美市役所本庁舎 ３階会議室	委員 24名 事務局 6名	1. 委員長、副委員長の選任 2. 資料説明 3. 今後の検討方向等について 4. その他
打合せ	11月16日	香美市役所本庁舎 ３階会議室	委員 4名 事務局 6名	小委員会の検討方向等について
第2回 (小委員会)	11月21日	香美市役所本庁舎 ４階会議室	委員 8名 事務局 1名	1. 小委員長、副委員長の選任 2. 資料説明 3. 課題洗出し 4. その他
		香北町基幹集落センター １階大会議室	委員 7名 事務局 2名	
		物部支所 ２階会議室	委員 5名 事務局 4名	
市営バス 試乗調査	平成29年12月4日～ 平成30年1月15日	香美市内	委員 24名	香美市営バス試乗→調査票提出
打合せ	平成30年1月30日	香美市役所本庁舎 ４階会議室	委員 4名 事務局 2名	運行事業者とのすり合わせ
第3回 (小委員会)	2月20日	物部支所 ２階会議室	委員 6名 事務局 4名	1. 前回のまとめ 2. バス試乗結果について 3. その他
	2月22日	香美市役所本庁舎 ４階会議室	委員 7名 事務局 1名	1. 前回のまとめ 2. 運行事業者とのすり合わせ結果について 3. バス試乗結果について 4. その他
	2月23日	香北町基幹集落センター １階大会議室	委員 5名 事務局 2名	1. 前回のまとめ 2. バス試乗結果について 3. その他
第4回 (小委員会)	4月17日	香北町基幹集落センター １階大会議室	委員 8名 事務局3名	1. 前回のまとめ 2. その他
	4月19日	物部支所 ２階会議室	委員 6名 事務局3名	1. 前回のまとめ 2. その他
	5月17日	香美市役所本庁舎 ４階会議室	委員 7名 事務局 2名	1. 前回のまとめ 2. 意見集約について 3. その他
第5回 (小委員会)	5月31日	香北町基幹集落センター １階大会議室	委員 5名 事務局 4名	1. 前回のまとめ 2. 意見集約について 3. その他
打合せ	7月11日	香美市役所本庁舎 ５階会議室	委員 4名 事務局 6名	各小委員会のまとめ
打合せ	8月28日	香美市役所本庁舎 ５階会議室	委員 4名 事務局 6名	提言書中間とりまとめ案について
第6回	9月18日	香美市役所本庁舎 ３階会議室	委員 18名 事務局 6名	1. これまでの検討経過 2. 運転手不足の現状と対策 3. 提言書中間とりまとめ案 4. その他
打合せ	11月30日	香美市役所本庁舎 ３階会議室	委員 4名 事務局 6名	提言書最終案について
打合せ	12月25日	香美市役所本庁舎 ４階会議室	委員 4名 事務局 6名	提言書最終案について
第7回	平成31年2月8日	香美市役所本庁舎 ５階委員会室	委員 名 事務局 名	提言書最終案について

香美市バス事業　再編路線図

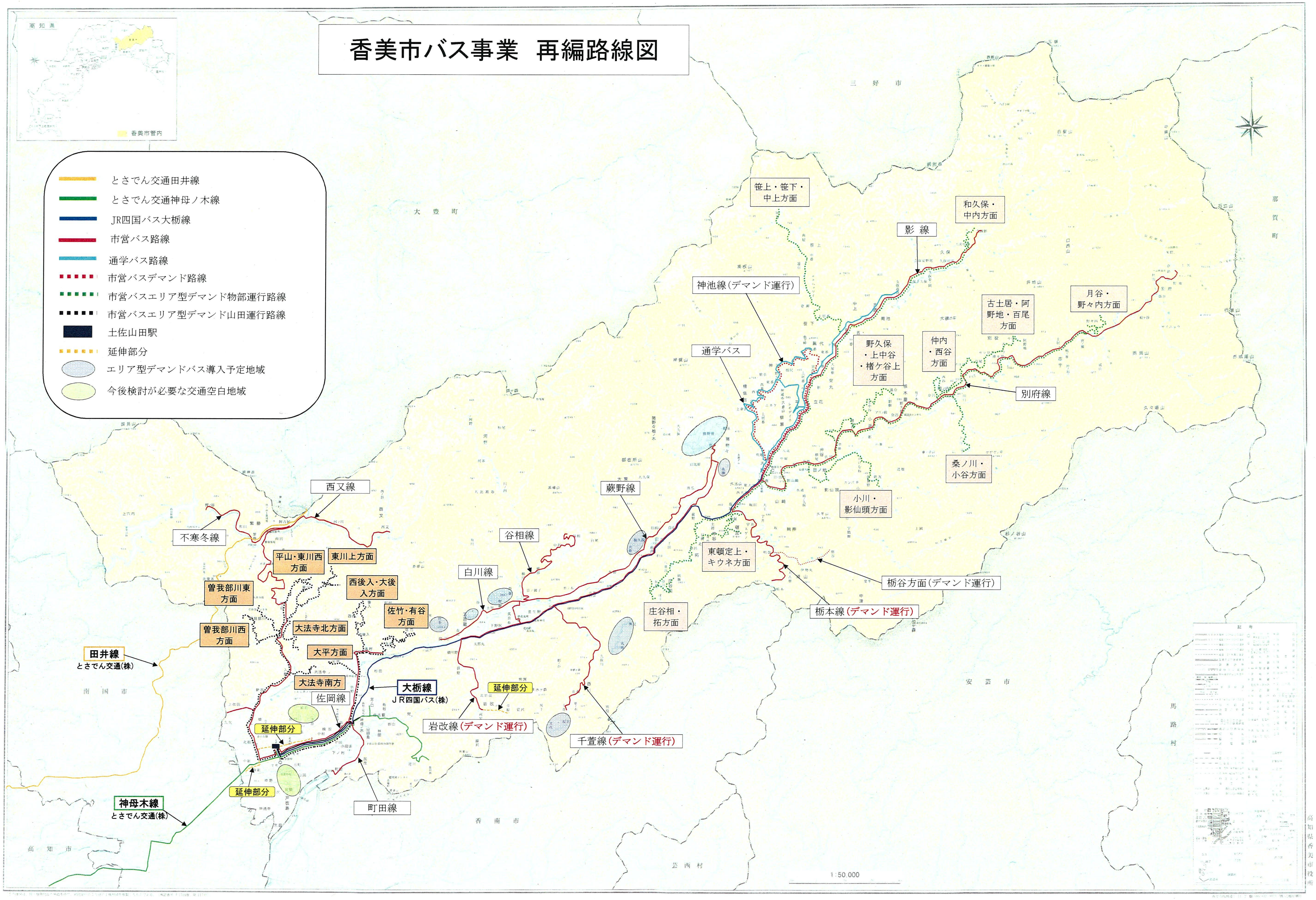

≪資料４≫

香美市内地域交通対策検討委員会設置条例

平成２９年６月２３日
香美市条例第２４号

（趣旨）

第１条　この条例は、香美市内における地域交通のあり方を検討するために設置する香美市内地域交通対策検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（業務）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を市長に提言する。

（１）市営バス等事業のあり方に関すること。

（２）その他地域内交通に関すること。

（構成）

第３条　委員会は、委員25人以内で組織する。

２　委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（１）学識経験を有する者

（２）各種団体を代表する者

（３）交通事業関係者

（４）市民を代表する者

（５）その他市長が認める者

（役員）

第４条　委員長は、委員の互選によって決定し、副委員長の選任は委員長の指名による。

（運営）

第５条　委員長は、委員会の会務を総理し、副委員長は、委員長を補佐する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員会の議長は、委員長が務める。

３　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

４　委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

（任期）

第７条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から２年以内とする。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、定住推進課において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（最初の委員会の招集）

２　委員が委嘱又は任命された後の最初に招集すべき委員会の会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、市長が招集する。

（香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

３　香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 18 年香美市条例第 50 号）の一部を次のように改正する。

別表中「

香美市地域公共交通会議委員	〃	5,100	〃	〃	〃

」を「

香美市地域公共交通会議委員	〃	5,100	〃	〃	〃
香美市内地域交通対策検討委員	〃	5,100	〃	〃	〃

」に改める。

≪資料５≫

香美市内地域交通対策検討委員会委員名簿

No.	氏　名	職　名
1	濱田　憲司	高知県中山間振興・交通部 交通運輸政策課長
2	池上　香	高知県中山間振興・交通部 中山間地域対策課長
3	山﨑　水紀夫	高知県産業振興推進部 計画推進課 地域支援企画員（総括）
4	西岡　雅彦	(有)天坪観光
5	山中　盛世	(有)香北観光 代表取締役
6	川谷　賢一	(有)大栃観光タクシー 代表取締役
7	恒石　猛臣	(有)香北観光タクシー 代表取締役
8	川田　学	香美市企画財政課長
9	横山　和彦	香美市教育振興課長
10	前田　哲夫	香美市健康介護支援課長
11	佐竹　教人	香美市福祉事務所長
12	竹﨑　澄人	香美市商工観光課長
13	黍原　美貴子	香美市香北支所長
14	近藤　浩伸	香美市物部支所長
15	熊谷　靖彦	高知工科大学 総合研究所　教授 地域ITS社会研究室長
16	塩田　住夫	学識経験者（高知運輸支局OB）
17	公文　久郎	学識経験者
18	依光　由美子	社会福祉協議会
19	小松　美佐子	民生委員・児童委員協議会連合会
20	上島　潤	小中学校ＰＴＡ連絡協議会
21	前田　和夫	まちづくり公募委員
22	五百藏　建	香北町自治会関係者
23	竹平　豊久	物部町自治会関係者
24	梶原　正道	香北町交通空白地住民

委員任期：平成29年10月11日～平成31年3月31日